

減量・資源化状況の主な要因

1. 第5章 減量・資源化目標

目標A：ごみ等排出量を減らす

ごみ等排出量（集団回収量を含む）37,000tにする。
1人1日あたりの排出量が、900g/人・日を下回る数値にする。

目標に対する進捗状況 **-18%**（排出量が増加している）

主な要因

1. 燃やすごみが増加している

- ①平成21年度から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したため、容器包装プラスチック以外にもビニール類が増えている。
- ②野外焼却禁止の啓発を続けていることから、葉刈り等の木や葉の直接搬入が増えている。また、近年、異常気象による湖岸漂着物が増加しており、自治会清掃等により持ち込まれる流木等が増えていることから、木・竹・わら類が増加している。
- ③事業系の排出量が増えてきており、特に紙類の混入が目立つことから、古紙類の資源化について事業所および市民に啓発する必要がある。

2. 埋立ごみが増加している

- ①平成25年度においては、市内民家の火災が多かったことから、火災による廃棄物を一般廃棄物として中山投棄場へ搬入されている。

3. 粗大ごみが増加している

- ③平成26年4月1日から粗大ごみの処理手数料が改定されたことから、25年度中の駆け込み搬入による粗大ごみが増加している。

粗大ごみ処理手数料

平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から
<ul style="list-style-type: none"> ・100kgまで無料 ・100kgを超える場合、 20kgまでごとに400円を加算 	<ul style="list-style-type: none"> ・40kgまで100円 ・40kgを超える場合、 20kgまでごとに400円を加算

そのた要因

- ⑤ごみ減量に対する取り組みを動機づけるための情報提供が不足している。
- ⑥事業所と連携し、再使用を推進するための取組（リターナブル瓶の普及やデポジット制度の導入など）が実施できていない。

目標B：再生利用率を上げる

再生利用率（集団回収量を含めたリサイクル率）を20%にする。

目標に対する進捗状況 **-22%**（再生利用率が下がっている）

主な要因

- ①平成21年度から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したため、綺麗な容器包装プラも燃やすごみとして排出されるケースが増えている。
- ②店舗での古紙回収が進み、集団回収量が減っている。
- ③新しい資源化技術を取り入れる検討が進んでいない。
- ④雑がみの資源化（RPF化）の検討が進んでいない。

目標C：最終処分量を減らす

最終処分量を5,200tにする。

目標に対する進捗状況 **-19%**（処分量が増加している）

主な要因

- ①平成25年度においては、市内民家の火災が多かったことから、火災による廃棄物を一般廃棄物として中山投棄場へ搬入されている。
- ②燃やすごみが増加していることで、焼却灰も増加している。
- ③埋立ごみからの資源（硬質プラなど）の選別や蛍光灯など資源化できるものの分別区分を変更できていない。

目標D：焼却量を減らす

焼却量を28,100tにする。

目標に対する進捗状況 **-19%**（処分量が増加している）

主な要因

- ①燃やすごみが増加している要因と同じ
- ②粗大ごみの駆け込み搬入があったことから、粗大ごみからの燃やすごみ量が増えている。

2. 重点行動のテーマと行動目標 (地域行動計画)

テーマ1 循環社会をめざして ~ごみの発生抑制、再使用を推進しましょう~

目標：平成34年度の市民1人1日あたりのごみ等排出量を900g未満にする
内訳：家庭系：622g（当初578g）、事業系：277g（当初321g）

※家庭系と事業系の割合について、これまでの算出方法に誤りがあったため、改めて算出している。目標数値については、計画にある「家庭系19%削減」、「事業系12%削減」という数値を活かし、それに近い削減割合で算出し直している。

目標に対する進捗状況 **-16%**（排出量が増加している）

主な要因

- ①ごみ等減量の意識づけをできるような啓発が進んでいない。
⇒ 市民意識の向上につながらなかった。
- ②越境ごみ対策が不十分である。
- ③埋立ごみへの産業廃棄物の混入が懸念されてきたが、改善の良策を模索中である。

目標：平成34年度の市民1人1日あたりの生ごみ排出量を320g未満にする
内訳：家庭系：214g（当初210g）、事業系：109g（当初106g）

※家庭系と事業系の割合について、これまでの算出方法に誤りがあったため、改めて算出している。目標数値については、計画にある「家庭系19%削減」、「事業系12%削減」という数値を活かし、それに近い削減割合で算出し直している。

目標に対する進捗状況 **86%**

主な要因

- ①これまで、生ごみ処理機購入補助や簡易生ごみ処理普及事業を継続して実施してきた他、食品ロスの啓発など生ごみの減量に関する情報発信に力を入れてきた効果があらわれたものと思われる。

大型生ごみ処理機維持管理委託事業考課	⇒	2.7t	（市内2自治会分）
簡易生ごみ処理普及事業による削減効果	⇒	13.9t	（推定28.5t）
生ごみ処理機購入補助による削減効果	⇒	48.3t	
合計		62.2t	

家庭用生ごみ処理機使用状況アンケート調査結果から

平成14年度～平成24年度までの補助世帯数	674世帯	} 331世帯
現在も使用している世帯数（アンケート回答422件）	312世帯	
平成25年度補助世帯数	19世帯	

生ごみ削減量の算出方法

簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体の会員にお願いし、1日に処理する生ごみ量を計量いただき、1人1日あたりの生ごみ排出量を推定した。

ただし、協力いただけた会員は2名であり、3、4か月の継続計量となっている。

$$\text{生ごみ削減量} = 1\text{人1日あたりの生ごみ排出量原単位} \times \text{会員世帯数} \\ \times \text{平均世帯人口(2.5人)} \times 365\text{日}$$

※1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g

(大型生ごみ処理機での削減量については、毎月の投入量を報告いただいている。)

テーマ2 循環社会をめざして ～再生利用を推進しましょう～

目標：平成34年度の古紙の資源回収量を5,000tにする

集団回収：2,750t、行政回収：1,000t、店舗回収：1,250t

※市内の古紙の賦存量を約6,500tとして設定した目標であり、店舗回収が進むことで資源回収量が減少することを想定している。

目標に対する進捗状況 **7%** (資源回収量が増加している)

主な要因

- ①資源回収量は減り、行政回収量は横ばいであるものの、平和堂日夏店での資源回収量が進んでいることで、市内全体としての古紙回収量は伸びている。

テーマ3 地域力の再生をめざして ～環境コミュニケーションの醸成と

意識改革をすすめましょう～

目標：平成34年度の出前講座等の延べ参加者数を3,000人にする

目標に対する進捗状況 **52%** (参加者数が増加している)

主な要因

- ①平成25年度においては、「チャレンジ THE ごみダイエット」と題したイベントを開催したことから、年間イベント数が2回となり参加者数が増加している。
- ②清掃センターが実施する自治会等への出前講座回数が増えている。